

中津川市における更新基準年数表（土木・建築・管路設備）

第3回上下水道事業経営審議会資料
令和2年1月29日（水）

設備分類	機器分類		法定 耐用 年数	更新 基準 年数	更新基準年数 ／ 耐用年数	参考値	
						他市の 基準例	更新年 数実績 ※1
土木	取水堰、ポンプ井、配水池、ろ過池、減圧槽など		60	73	1.22	—	—
建築	ポンプ室、管理室、電気室、薬注室など		50	70	1.40	—	—
管路	铸铁管		40	50	1.25	—	—
	ダクタイル铸铁管	耐震型継手を有する	40	80	2.00	—	—
		K形継手等を有するもののうち 良い地盤に布設されている	40	70	1.75	—	—
		上記以外・不明なものを含む	40	60	1.50	—	—
	硬質塩化ビニル管	RRロング継手等を有する	40	60	1.50	—	—
		RR継手等を有する	40	50	1.25	—	—
		上記以外・不明なものを含む	40	40	1.00	—	—
	ポリエチレン管	高密度、熱融着継手を有する	40	60	1.50	—	—
		上記以外・不明なものを含む	40	40	1.00	—	—

※1:「水道施設維持管理指針 2016（日本水道協会）」による全国の事業体を対象とした使用実績

中津川市における更新基準年数表（機械・電気計装設備）

設備分類	機器分類	法定耐用年数	更新基準年数	更新基準年数 ／ 耐用年数	参考値	
					他市の基準例	更新年数実績 ※1
バルブ類	電動弁、緊急遮断弁	17	35	2.06	40	—
	流量調整弁、減圧弁	17	32	1.88	30	—
ろ過装置	ろ過装置	17	31	1.82	随時	—
ポンプ類	ろ過ポンプ、送水ポンプ、逆洗ポンプ、サンプリングポンプ	15	27	1.80	15～40	16～20
	水中モータポンプ	15	24	1.60	随時	16～20
	次亜注入ポンプ、PACポンプ	15	23	1.53	20	16～20
次亜塩素注入設備	次亜タンク	15	26	1.73	30	16～20
電気設備	監視制御盤、現場操作盤（屋内）	20	36	1.80	30	26～30
	監視制御盤、現場操作盤（屋外）	20	35	1.75	25	
自家発電装置	自家発電装置	15	28	1.87	30	31～35
計装設備	流量計、水位計	10	20	2.00	20	16～20
水質測定装置	残留塩素計、濁度計、pH計	10	20	2.00	15	11～15
監視制御装置	シーケンサ	10	19	2.00	15	16～20
	テレメータ	9	19	2.22	15	16～20

※1:「水道施設維持管理指針 2016（日本水道協会）」による全国の事業体を対象とした使用実績